

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 22 日現在

機関番号：18001

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26381089

研究課題名(和文)子育て環境の孤立化に対する生涯学習施策の戦略に関する調査研究

研究課題名(英文) Research on lifelong learning measures to solve isolation of parenting environment

研究代表者

背戸 博史 (SETO, Hirofumi)

琉球大学・地域連携推進機構 生涯学習推進部門・教授

研究者番号：50305215

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：子育て支援施策は主に就学前の幼児を対象とし、ひろば型コミュニティの設置等による子育て家族間の交流を担保するとともに同施設等に専門家を配置し、気になる子どもや保護者へのアプローチをするケースが一般的であることが分かった。その際は、NPO等民間事業者の柔軟性と専門性に拠りながら「親の負担を軽減させる」方向の支援が行われている。

核家族化や都市化による子育て環境の孤立化に対しては子育て支援施策が一定の有効性を持つことが判明した。また、子育てに関する高い志向性によって周囲から孤立するケースにあつては、個性的な教育理念を掲げる私立学校等がそれを糾合し、ある種のコミュニティとして機能する構造にあつた。

研究成果の概要(英文)：Child care support measures mainly target infants before preschool. They arrange professionals for parenting and support children and guardians who have problems. That direction is "to reduce the burden on parents".

It turned out that child care support measures are effective against the isolation of child rearing environment by nuclear familization and urbanization. In addition, private colleges and others who have unique educational philosophy have agreed with people who are isolated from the surroundings due to high awareness about parenting, and it was structured to function as a kind of community.

研究分野：教育学

キーワード：生涯学習 子育て環境の孤立化 子育て支援

## 1. 研究開始当初の背景

生涯学習施策が本格化して 20 年以上の時  
が経ち、学習機会の拡大から開始した我が国  
の生涯学習施策は学習成果の活用へと視点  
を移し、近年では、「社会の要請」に応える  
「知の循環型社会」の構築が示唆されてきた  
(2008 年中教審答申)。生涯学習施策がこ  
うした変遷を経るなか、申請者は一連の科研費  
研究において、約 20 年のスパンで地方自治  
体の生涯学習施策に関する動態の推移を考  
究してきた。その研究過程から明らかになっ  
た近年の動向は以下の通りである。

- (1) 地方分権の進行と相まって「社会の要  
請」は「当該自治体の要請」へと転換  
し、自治体生涯学習施策は行政課題の  
解決に向けた地域人材の育成(協働に  
よるガバナンス形成や地域のキーパ  
ーソン育成)と、そうした人材による  
地域社会の創出へと移行しつつある。
- (2) こうした施策目標の変容はとりもな  
おさず推進体制の変容をも促すもの  
となり、自治体生涯学習行政は教育委員  
会事務から首長部局事務へ、また、指  
定管理者制度を介して NPO やボラ  
ンティア団体など多くのアクターの  
ネットワークによって推進されつつ  
ある。
- (3) 推進主体の多様化は、また、学習供給  
の手法をも多様化させ、従来の「講座」  
「教室」とは異なり住民に対する情報  
提供や協働の実践、地域社会の形成と  
いう過程のなかに学習の要素を内在  
させるなど、生涯学習施策が日常生活  
そのもののデザインへと変容しつつ  
ある。
- (4) その意味で、創始当初に謳われた生涯  
学習の総合行政的性格はいよいよ実  
体化され、生涯学習行政は守備する領  
域においても推進の仕組みにおいて  
も、他の行政活動の新しい在り方を示  
唆する有効なモデルとなりつつある。

このように進行する生涯学習施策に対し  
て、現在、極めて大きな影響を与えつつある  
のが子育て支援行政の計画化・総合化の動き  
である(小木美代子 2010)。それは第 1 に、  
平成 15 年に制定された「次世代育成支援対  
策推進法」により子育て支援策は関連施策の  
総合化が図られ、その施策領域が福祉・保  
育・教育・まちづくりなどに及ぶようになっ  
た点で生涯学習施策の守備領域と完全にオ  
ーバーラップするからである。第 2 に、子育  
て支援施策の総合化は実際の事業実施にお  
いて多様なアクターの連携や協働が求めら  
れる点において、生涯学習行政の手法がひと

つの有力な先行モデルとなるからである。そ  
して何より第 3 に、既述した子育て環境にお  
ける「3 つの孤立化」を是正する中心施策が  
地域社会の形成を要請する点において、子育  
て支援施策の総合化は今後における自治体  
生涯学習行政の在り方に大きく影響を与え  
るものとなっているからである。

申請者はかつて大桃敏行氏とともに子育  
て支援の総合化による生涯学習施策の変容  
に着目した研究を行ったが、それは 20 年の  
スパンで生涯学習施策の動態変動を考察し  
てきた知見から必然的に析出された着目で  
ある。その後こうした観点からの本格的かつ  
体系的な研究が見られないことから、今後の  
生涯学習施策の新しい方向性を示唆するも  
のとして子育て支援行政の総合化による影  
響に注目し、3 つの「孤立化」是正に向けた  
生涯学習施策の論理と手法の新たな戦略を  
明らかにする。

## 2. 研究の目的

我が国における子育て環境は、3 つの意味  
において孤立化している。第 1 に核家族化や  
都市化の進行において、第 2 に養育者の関心  
の低さにおいて、そして第 3 に、むしろその  
関心の高さにおいてである。要因の異なる 3  
つの孤立化は、しかし、その根底に地域社会  
の不在がある点で共通しており、総合化を目  
指す子育て支援施策の中心課題もそこにあ  
る。本研究「子育て環境の孤立化に対する生  
涯学習施策の戦略に関する調査研究」は、子  
育て支援行政の総合化が進行するなかで、地  
域社会の形成に向けた生涯学習施策が如何  
なる責任を負い次元の異なる 3 つの孤立化  
を是正し得るのか、その理論と手法の新たな  
戦略究明が目的である。

## 3. 研究の方法

本研究は補助期間の 3 カ年、以下の方法を  
用いて課題を解明した。

- (1) 子育て環境の孤立化の論理について  
(理論研究): 子育て環境の孤立化が  
指摘されて久しい。なかでも大きな要  
因として指摘されるのが核家族化・都  
市化の進行による孤立化であるが、養  
育に責任を持つ者の意識の如何によ  
って、すなわち、子育てに関する意識  
の過度な低さ・高さによっても孤立化  
状況が進行している。本研究では、初  
年度である平成 26 年度に集中して、  
国や地方自治体が実施する子育て環  
境に関する各種調査や家族社会学等  
における先行研究を分析しながら、子  
育て環境の孤立化に関する実態を究  
明し、その類型化を行う。
- (2) 子育て支援行政の総合化に関する動態  
について(理論研究 + 調査研究): 子

育て環境の整備に関する国の施策には、少なくとも、子ども・子育て支援の観点から厚生労働省が推進する「子ども・若者ビジョン」や「地域子育て支援拠点事業」、家庭教育支援の観点から文部科学省が推進する「家庭教育支援チーム活動支援制度」、そして少子化対策の観点から内閣府が推進する「企業参画型子育て支援事業」などがある。本研究では、平成 26 年度～27 年度にかけて、これら一連の子育て支援事業を理論的に整理しその特徴を究明するとともに、主務官庁の異なるこうした子育て支援事業が「次世代育成支援対策推進法」とそのビジョンのなかでどのように総合化されているのか、そしてそうした総合化の動態が自治体生涯学習施策の動向に如何なる影響を与えているのかを明らかにする。

- (3) 子育て支援行政の総合化の影響による生涯学習施策の変容について(理論研究+調査研究):本研究の最終課題として、1)2)の研究成果を踏まえ、子育て環境の孤立化に対する生涯学習施策の新たな戦略を明らかにした。1)において記したように、子育て環境の孤立化には3つの位相がある。そして2)において記したように、子育て支援施策はそれぞれ観点の異なる3つの施策がある。しかしながら注意すべきはそれぞれの観点からなる子育て支援施策は、必ずしも位相の異なる3つの孤立化を捉えたものではなく、その多くは少子化・都市化の進行とともに欠落した子育てに関する情報やそれをサポートする人的資源の供給にしか過ぎない点で大きな課題を残すことである。本研究では平成 26 年度から4カ年をかけ、自治体調査を進めながら子育て支援行政の総合化過程を考察し、地域社会の形成という命題から推進される生涯学習施策が如何なる論理と戦略で3つの孤立化を是正し得るのかを究明した。

#### 4. 研究成果

本研究を通じて実態調査を行った自治体等は以下の以下の通りである。

- (1) 北海道調査  
札幌市子ども未来局(子育て支援に関する取組状況)、札幌市市民まちづくり局(子育て支援に関する民間等との協働状況)、札幌市子育て支援センター(子育て支援施策の具体的取組)、札幌市教育委員会(家庭教育支援と子育て支援の関連)、NPO法人北海道

子育て支援ワーカーズ(子育て支援に関する民間の取組状況および自治体との協働状況)

- (2) 佐賀県調査  
伊万里市黒川公民館(家読による子育て支援環境の醸成)、NPO法人まちづくり伊万里(民間による子育て支援の具体的取組および自治体との協働状況)、伊万里市子育て支援センター(子育て支援の具体的取組)、伊万里市市民図書館(図書館の子育て支援に資する取組状況)、伊万里市黒川小学校(家読による家庭教育支援の状況)
- (3) 沖縄調査  
恩納村立図書館(図書館による子育て支援に資する取組状況)、北中城教育委員会(かわり宣言による子育て支援および家庭教育支援の取組状況)、北中城村立図書館(図書館による子育て支援および家庭教育支援の取組状況)
- (4) 山形県調査  
東根市子ども健康課(子育て支援に関する取組状況)、NPO法人クリエイト東根(民間による子育て支援の取組および自治体との協働状況)、NPOポポーのひろば(民間による子育て支援の取組および自治体との協働状況)、東根市教育委員会(家庭教育支援に関する取組状況)、村山市教育委員会(家庭教育支援に関する取組状況)
- (5) 北海道調査  
北海道教育庁(家庭教育支援に関する取組状況)、小樽市教育委員会(家庭教育支援に関する取組状況)、私立トモエ幼稚園(子育ておよび子どもの教育に関する高関心家庭の状況およびコミュニティの形成状況)
- (6) 沖縄調査  
沖縄県教育庁(家庭教育支援の取組状況)、那覇市教育委員会(家庭教育支援の取組状況)、那覇市市こどもみらい部(子どもの貧困および要支援家庭の状況)
- (7) 長崎県調査  
長崎県子ども未来課(子育て支援に関する取組状況)、長崎県教育庁(家庭教育支援に関する取組状況)
- (8) 熊本県調査  
熊本県教育庁(家庭教育支援に関する取組状況)、熊本市教育委員会(家庭教育支援に関する取組状況)、NPOマスタートーズ(民間による家庭教育支援に関

する取組および自治体との協働状況)

(9) 山梨県調査

山梨県教育庁(要支援家庭に対する家庭教育支援の取組状況)

理論研究および自治体調査によるこれまでの研究を通して、子育て支援施策は主に就学前の幼児を対象とし、ひろば型コミュニティの設置等による子育て家族間の交流を担保するとともに同施設等に専門家を配置し、気になる子どもや保護者へのアプローチをするケースが一般的であることが分かった。同取組は福祉行政の一環としてなされることが一般的であるが、NPO等民間事業者の柔軟性と専門性に拠りながら、個々のニーズへの対応が主なものとなっていた。少子化対策およびまちづくりの観点から施策化されることもひとつの傾向である。支援のベクトルから言えば、基本的に「親の負担を軽減させる」ことが在るべきひとつの方向性となっている。

一方、家庭教育支援施策は主に教育行政の文脈から着手されることが多く、子育て支援施策同様に幼児期を含みつつも学齢期へと対象を拡大させていく。「親同士の学び合い」というプロセスを重視する点でより生涯学習施策の色合いを濃くするものであるが、その一方で、確たる子育て手法や伝達すべき規範が想定されているケースが多い点において、個別ニーズへの対応はあまり想定されず、支援のベクトルは基本的に「在るべき親象の体得」を目的とするものとなっている。

核家族化や都市化による子育て環境の孤立化に対しては子育て支援施策が一定の有効性を持つことが判明した。また、親の参加意思を前提とする子育て支援施策の限界を、学校を通じた家庭教育支援施策がカバーする構造にあることも判明した。子育てに関する高い志向性によって周囲から孤立するケースにあっては、個性的な教育理念を掲げる私立学校等がそれを糾合し、ある種のコミュニティとして機能する構造にあることが明らかになった。

今後は上記した成果を踏まえ、子育て支援施策や家庭教育支援施策が子育て環境の孤立化是正に向かうことで問題化する公私の境界の融解について究明してゆきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

背戸博史「子育て支援施策と地方創生」、日本教育制度学会編『教育制度学研究』第23巻、135-135ページ、2017年、査読無。

背戸博史「子育て支援施策における行政と市民セクターとの協働 札幌市事例」、琉球大学生涯学習教育研究センター編『琉球大学生涯学習教育研究センター研究紀要：生涯学習フォーラム』第9号、13-25ページ、2015年、査読有。

[学会発表](計3件)

背戸博史「家庭教育支援チームによる家庭教育支援の意義と課題～北海道小樽市の事例を通して～」、日本教育制度学会第25回大会、東北大学、2017年11月12日。

背戸博史「自治体における地方創生の試み - 伊万里市の教育関連施策を事例として -」、日本教育制度学会第23回大会、奈良教育大学、2015年11月08日。

背戸博史「資金面におけるNPO支援の現状と課題 市民ファンドの検討を中心に」、日本教育制度学会第22回大会、高知大学、2014年11月09日。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

背戸 博史 (SETO Hirofumi)  
琉球大学・地域連携推進機構・教授  
研究者番号：50305215